

## しが県民芸術創造館にかかる財産譲渡について

### 1. 財産の種類、数量および譲渡予定価格

- |          |   |
|----------|---|
| 1 財産の種類  | 土地および建物                                       |
| 2 譲渡面積   | 土地 10,848.53平方メートル、<br>建物 延床面積 3,985.37平方メートル |
| 3 譲渡予定価格 | 無償  |
| 4 譲渡の目的  | 草津市文化施設                                       |

#### (参考)

- |        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 財産の所在地 | 滋賀県草津市野路六丁目                    |
| 契約の相手方 | 滋賀県草津市草津三丁目13番30号<br>草津市長 橋川 渉 |

- |     |   |
|-----|---|
| ・土地 | 草津市野路六丁目字内山1679番2 他7筆   |
| ・建物 | ホール(704席+補助席、車椅子席)、展示ホール、<br>練習室(3室)、和室、リハーサル室、事務室<br>昭和63年6月25日開館(旧草津文化芸術会館)、平成18年4月1日名称変更 |

### 2. これまでの経緯

- 平成21年12月 「外郭団体および公の施設見直し計画」を策定
- 平成24年 7月 政策・土木交通常任委員会で、機能検証とあり方の抜本的見直しを報告  
地域における文化資産としての有効活用について、草津市と協議を開始  
協議と並行して、利用者との意見交換会を開催(計4回)
- 平成24年12月 移管に向けて手続きを進めることを、草津市と確認
- 平成25年 1月 政策・土木交通常任委員会で、草津市との確認事項について報告
- 平成25年12月 草津市へ円滑に引き継ぐため、非公募で現指定管理者を選定し、指定
- 平成26年 2月 第225回滋賀県公有財産審議会へ諮問し、答申を得る
- 平成26年 2月 設置および管理に関する条例廃止条例案、財産譲渡について、議案上程

### 3. 今後の予定

- 平成26年 4月～12月 ホール改修工事等の実施(施設の貸館利用は停止)
- 平成26年12月 土地建物の譲渡契約締結
- 平成27年 1月 市の施設として運用開始